

## SDGs達成に向けた具体的な取組 (要件2) 【R5.11.30変更】

カテゴリ	チェック項目	取組レベル	【非該当】の場合 選択入力	【予定】の場合 選択入力	具体的な取組 (黒などの取得確認があれば、併せて記載) (【非該当】を選択した場合はこちらに理由記載)	主なSDGs (17ゴールと169ターゲット) 関連項目																				
						1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17				
																										
人権・労働	【差別の禁止】 ・性別、年齢、障がい、国籍、出身などによる差別を防ぐ教育体制や相談体制を整備し、差別がないことを確認している	基本			社内に差別的な言動を取る従業員はいないが、社労士と連携して差別的な言動を行った場合は是正対応を整備している。						5.1 5.2 5.5			8.5 8.7 8.8											16.1 16.2 16.7	
	【ハラスメント禁止】 ・セクハラ、マタハラ、パワハラ等のハラスメントを防ぐ、ルール・教育・相談体制を整備している	基本			就業規則の見直しを行った上で、ハラスメントに関する禁止事項を明記している。						5.1 5.2 5.5			8.5 8.8											16.1	
	【労働時間】 ・過度な長時間労働の防止に取り組んでいる	基本			当社は残業時間がほぼ無く、月の残業時間も上限を超えていない。全社的にデジタル化を進めるなど、長時間労働の防止に取り組んでいる。									8.5 8.8												
	【外国人労働者】 ・外国人労働者に対する差別、人権侵害がないことを確認している	基本			当社には外国人労働者はいないが、取引先の外国人労働者に対しても差別、人権侵害がないことを確認している。				4.4					8.7 8.8		10.2 10.3										
	【労働安全衛生】 ・作業中の事故等を防ぐため、安全で衛生的な労働環境の整備に取り組んでいる	基本			フォークリフト資格や玉掛け資格の取得などのほか、トラック運転に関する安全運転講習などを年一回受講する体制などを整えている。			3						8												
	【メンタルヘルス】 ・労働者のメンタルヘルスを良好に維持できるように対策に取り組んでいる	基本			休職規定を設けているほか、福利厚生充実の有給取得率の向上などによりフレッシュする期間を設けている。			3																		
	【ダイバーシティ経営】 ・多様な人材(女性、外国人、障がい者、高齢者等)が、十分に活躍できる環境の整備に取り組んでいる	基本			女性・高齢者雇用を積極的に行う会社方針に加え、それぞれの強みを活かした活躍の場を提供している。						5.1 5.5			8.5		10.2 10.3										
	【人材育成】 ・適切な能力開発、教育訓練の機会を従業員に提供している	基本			商工団体の研修受講を行なっているほか、会社負担で運転免許や資格の取得を推奨している。				4	5.5				8	9											
	【公正な待遇】 ・雇用形態に関わらず、同一労働同一賃金等の原則に沿って対応している	基本			当社は現在正社員と業務委託のみとなるが、パート・アルバイト入社の際にも就業規則及び労務規定に則って対応している。						5.5			8.5		10.2 10.3										
	【健康経営】 ・従業員への健康投資による生産性の向上等に取り組んでいる	チャレンジ			年一回の人間ドックを会社が負担し、要検査になった際には治療を推奨している。			3						8												
	【廃棄物】 ・廃棄物の管理を適切に行い、適切な処理に取り組んでいる	基本			廃棄物処理業者に委託しているほか、大型の廃棄物についても適切に廃棄の委託を行なっている。													11.6 12.4			14.1					
	【エネルギー・温室効果ガスの現状把握】 ・自社のエネルギー使用量、温室効果ガス排出量を把握している	基本			毎月の電気料金、及びトラックの走行距離などを把握できる体制を整えている。									7.3						13						
	【省エネ・温暖化対策の計画・取組】 ・自社の温室効果ガスの排出量を把握し、排出の抑制に取り組んでいる	基本			ガソリン・軽油等についてはトラックにGPSを搭載し、走行ルート適正化に努めることで排出量を削減している。									7.2 7.3						12.4 13.3						
	【有害化学物質】 ・法令等で規制されている有害化学物質を把握し、使用量の抑制及び適切な使用に取り組んでいる	基本		【非該当】	当社では有害化学物質を扱う業務はないため、該当しない。			3.9				6.3						11.6 12.4								



